

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

令和6年12月26日

県立安芸津病院長 後 藤 俊 彦

## 病一般6第8号

### 1 調達内容

#### (1) 業務名

令和7年度～令和9年度県立安芸津病院建築設備運転管理及び保守並びに病院庁舎等  
営繕業務

#### (2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

#### (4) 履行場所

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院

#### (5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、総価で入札に付する。

#### (6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 技術評価等資料

#### (1) 技術評価等資料の内容は、次表のとおりとする。

項目	評価項目	内容
技術評価	1. 実施体制の評価	業務実施体制計画書（組織体制、災害・緊急時の事業継続計画、交通手段、到着時間等）
	2. 災害・緊急時における業務の執行体制	過去3事業年度分の決算書類の写し
	3. 次の実務経験及び資格等を有する業務主任者の配置【必須】 ・実務経験3年以上（病院設備管	配置予定技術者等名簿（様式2）

	理業務) ・自衛消防業務講習修了者 ・危険物取扱者（甲種または乙種第4類） ・ボイラー技士（2級以上）	
	4. 次の法定資格者の選任【必須】 ①電気主任技術者（第三種以上） ②建築物環境衛生管理技術者 ③ボイラー技士（1級以上） ④消防設備士（乙種4類）または消防設備点検資格者（第2種） ⑤CE受入側保安責任者講習修了者 ⑥自衛消防業務講習修了者	配置予定技術者等名簿（様式2）
	5. 人員配置計画の評価	人員配置計画書（様式3）
	6. 標準作業書の評価	標準作業書（作業内容、手順等）
	7. 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できるか【必須】	再委託予定業務申告書（様式4）
	8. 仕様に関する追加提案	追加提案書（実施可能、追加費用を要しない提案）
	9. 自主検査体制・方法の評価	自主検査体制計画書（検査体制、方法等）
	10. 会社としての人材育成計画の評価	人材育成計画書
政策評価	11. 障害者雇用への取組の評価	法定雇用率の達成状況（障害者雇用率）が確認できる書類の写し
	12. 仕事と家庭の両立支援への取組の評価	「広島県仕事と家庭の両立支援登録制度」登録証の写し
	13. 本業務に従事する予定の従業員の社会保険の加入状況【必須】	法令遵守状況申告書（様式5）
	14. 本業務に従事する予定の従業員の賃金水準【必須】	

(2) 技術評価等資料の提出方法等

ア 提出する技術評価等資料は、技術評価等資料提出書に必要書類を添付したものとすること。

イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。

ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の

不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。

### 3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、別表のとおりとする。

### 4 入札参加資格

- (1) 施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和3年広島県告示第670号（令和4年から令和6年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）、及び令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「52A給水設備の点検・清掃」、「52D電気設備の保守点検」、「52H空調設備の保守点検」及び「52Lボイラーの清掃・保守」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条に規定する第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者又は第三種電気主任技術者の免状を有する者を配置できる者であること。
- (6) ボイラー及び圧力容器安全規則（昭和47年労働省令第33号）第23条に規定するボイラー技士の資格を有する者を配置できる者であること。
- (7) 令和4年4月1日から令和6年12月25日までの間に、98床以上の病院において、建築設備の運転・監視及び日常点検・保守業務を1年以上通年で実施した実績を有する者であること。
- (8) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (9) 広島県内に本社、支社又は営業所等を有する者であること。
- (10) 本件調達の公告日の2年前の日の翌日から開札日までの間に、県との契約において、「52A給水設備の点検・清掃」、「52D電気設備の保守点検」、「52H空調設備の保守点検」及び「52Lボイラーの清掃・保守」の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。
- (11) 労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。

### 5 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記4(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間

令和6年12月26日（木）から令和7年1月20日（月）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）、令和6年12月30日（月）から令和6年12月31日（火）及び令和7年1月2日（木）から令和7年1月3日（金）を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館1階）

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

6 入札手続等

(1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒739-2402 東広島市安芸津町三津 4388 番地

県立安芸津病院総務課（3階）

電話（0846）45-0055

イ 交付期間

令和6年12月26日（木）から令和7年1月20日（月）まで（土曜日、日曜日、休日、令和6年12月30日（月）から令和6年12月31日（火）及び令和7年1月2日（木）から令和7年1月3日（金）を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和7年1月20日（月） 午後5時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年1月27日（月）までに通知する。

(3) 入札書及び技術評価等資料の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

東広島市安芸津町三津 4388 番地  
県立安芸津病院 3階総務課庶務係

イ 提出期限

令和7年2月21日（金） 午後5時

ウ 入札書及び技術評価等資料の提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。また、提出する技術評価等資料は、提出者の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称及び開札日を記載した封筒に封入して提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月25日（火） 午前10時

イ 場所

東広島市安芸津町三津4388番地  
県立安芸津病院 4階講義室

(5) 技術評価等資料に係るヒアリング実施場所等

ア 実施場所

県立安芸津病院

イ 実施日

令和7年2月26日から令和7年3月5日までの間で別に指定する日

ウ 出席者

入札参加資格を有している者

7 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が広島県契約規則第 19 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が 2 名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が高い者を落札者とする。すべての評価点と同じ場合は、施行令第167条の9の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金  
免除
  - イ 契約保証金
    - (ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「52A給水設備の点検・清掃」、「52D電気設備の保守点検」、「52H空調設備の保守点検」及び「52Lボイラーの清掃・保守」の資格に限る。（そのうちのいずれか又は複数の場合を含む。））  
契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
  - (イ) 上記(ア)以外の者  
免除
- (3) 入札者に求められる義務  
上記6(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。  
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約における特約事項

この入札による契約の効力は、令和7年4月1日に設立される地方独立行政法人広島県立病院機構に帰属する。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

9 問合せ先

〒739-2402 東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院総務課

電話 (0846)45-0055 ファクシミリ (0846)46-0015

メールアドレス aphsoumu@pref.hiroshima.lg.jp

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required : Contract for operation and maintenance of building facilities and maintenance of hospital buildings, etc. business of Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building
- (2) Fulfillment period : From 1 April 2025 through 31 March 2028 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)
- (3) Fulfillment place : Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 20 January, 2025
- (5) Time-limit for tender: 5:00 p.m. 21 February, 2025
- (6) Contact point for the notice : Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital 4388 Mitsu, Akitsu-Cho, Higashihiroshima-City, Hiroshima Prefecture, 739 - 2402 Japan  
TEL 0846 - 45 - 0055 FAX 0846 - 46 - 0015